

## 速記録

### 第2回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会

日 時 平成19年11月6日(火)

午前10時 1分 開会

午後 0時 4分 閉会

場 所 コラボしが21

3階大会議室

[午前10時 1分 開会]

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまより第2回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会を開催させていただきます。

本日は公務ご多忙であるにもかかわらず、本懇談会に多くの市町村長の皆様にご出席いただきましてありがとうございます。本日の会議は近畿地方整備局河川管理者の方で事務局を務めさせていただいております。お手元にお配りしております座席表の4名が前列に座らせていただいております。関係する事務所長等、河川管理者は私どものこの後方に控えております。

私、琵琶湖河川事務所長の津森でございます。全体の進行を行わせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本来ご出席いただきました全員の方をご紹介させていただくべきですが、時間の制約もございますので、出席者名簿、座席表でかえさせていただきたいと思います。

開催に当たりまして、まず近畿地方整備局河川部長の谷本よりごあいさつをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部長 谷本）

おはようございます。近畿整備局河川部長の谷本でございます。

本日は第2回ということでございますので、前回のようこれまでの経緯等々をくどくどお話しすることはもう割愛をさせていただこうと思います。お配りしてある資料、パンフレットの中に紛れているんですが、第1回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会の開催結果報告という3枚ほどの紙をとじたものをお配りさせていただいております。この1枚目は我々の内部の報告用につくった資料でございますけれども、右下の画像がこれNHKニュースで流していただいたときの画像を使わせていただいております。めくっていただきますと新聞記事もございます。このように市町村長さんのお考え、ご発言ということにつきましては、社会一般的に注目をしておられるということが、こういった報道からも改めておわかりいただけると思っております。

もう1枚めくっていただくと、最後のページのところにこれはちょっと別物の記事でございますが、滋賀県の議会にいろいろうちが呼ばれましたときに答弁をした内容の一部が記事になってございます。自治体の意向が重いというふうに見出しに書いている、ちょっとこのことについても、我々のスタンスとして補足をさせていただきたいと思ってお

ります。

河川法で整備計画の案をつくる段階で、関係自治体、関係住民、学識者の意見を聞くということで、大きく言うと3つのグループからそれぞれ意見を聞かせていただくということになっております。ここで言っている自治体市町村長の意見が重たいというのは、市町村長の意見だけ聞いてほかを聞かないという意味では決してございません。これが住民とか学識者というのは、お一人お一人の考えとして話される、意見を述べられるのに対して、市町村長さんというのは選挙というものを通じて当選をしておられる、そして地域住民の安全安心ということに責任を持っておられるというお立場からの発言であるということ、また河川整備の事業と関連して、地域整備、地域開発の事業を提出されている市町村もたくさんございまして、そういう意味では単なる意見ということではなくて、共同事業者という立場に立たれることもある、あるいは市町村が河川整備そのものを担当されておられて、河川管理者というお立場に立たれることもあるというようなことを勘案すると、一つ一つの発言としては市町村長さんの意見が大変重いということを申し上げたことでございます。

私もそういうつもりで、今日も市町村長さんたちのご意見を心して聞かせていただきたいと思います。どうぞ忌憚のない意見交換ができますようお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

ありがとうございました。ただいま谷本の方がお話をさせていただきました新聞記事の方は、こちら座席にいらっしゃる方のみ配らせていただいております、傍聴の方にはお配りしておりません。ご留意をお願いしたいと思います。

それでは、懇談会を進める前に若干のご案内をさせていただきます。本日は、まず一般の傍聴の方もいらっしゃいますが、最初に傍聴の皆様をお願いを申し上げます。お手元に「発言にあたってのお願い」という資料をつけておりますが、本日の会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。万一会議の妨げになるような発言などがあった場合には、退室をお願いする場合がありますのであらかじめご承知おきをお願いいたします。また、本日の懇談会は琵琶湖・淀川流域の市町村長の皆様からご意見をお聞きする会であり、傍聴の皆様から発言をいただく時間を設けておりませんのでよろしくお願いをいたします。

次に、市町村長の皆様をお願いでございます。議事録作成のため、ご発言に当たりましては必ずマイクをお使いいただき、名前をお名乗りになられてからご発言をいただきます

ようお願いいたします。

続きまして、本日の資料でございますが、お手元の配付リストのとおりでございます。また、前回の議事概要もつけておりますのでご発言、ご討議の際にはご参考にさせていただければと考えております。また、不足するようでしたら後ほどでもお申しつけくだされば対応いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第にのっとり議事を進めたいと思います。

まずは、前回の懇談会において、それぞれの市町村長の皆様が認識されている流域、また淀川水系の現状についてご紹介もありました。ここで今回改めまして、河川管理者の方から見た淀川水系の治水、利水、利用、そして河川環境にかかわる現状の課題について、ここで15分程度を考えておりますが、説明をさせていただきたいと思います。説明については木津川上流河川事務所長の桜井が行いますのでよろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長 桜井）

木津川上流河川事務所の桜井でございます。私の方からは、淀川水系の現状と課題ということで、トピック的に特徴的なことをご紹介して話題提供とさせていただきたいと思っております。済みません、座って説明させていただきます。

資料といたしましては、「淀川水系の現状と課題」と書いたこの資料－２と、「現況の流下能力と堤防の安全性状況図」というA4の横長の、この２つの資料をもってご説明させていただきたいというふうに思います。

それでは、まず最初に資料－２をめくっていただきまして、まず治水・防災に關しまず現状と課題ということで、この資料ではスライドの４番というところでお示ししておりますが、まとめて簡単に整理してみますと、淀川水系の現状といたしまして、まず最初に堤防について浸透や侵食に対して弱い箇所が広範囲に存在するという、それから下流部において、流下阻害となるような橋梁が存在するという、さらに中上流部については、流下能力が不足しているところがあるということ。こういうような状況をまとめて考えますと、現状として、下流の整備が先行して中上流部が遅れているというような状況にあるということがあります。また、現状におきましては計画規模の雨、これは我々が最終的にハードの施設整備として目指しておりますその計画の雨ということでございますけれども、この計画規模の降雨があっても、淀川本川については計画高水位以下で安全に流下することができるという現状があるということです。

ちょっとこれにつきまして詳しく説明させていただきたいと思っております。それで資料－

3の方をごらんいただきたいと思うんですが、ここに淀川水系の各地域の現況の流下能力、それから堤防の安全性の状況ということでお示ししております。時間の関係ですべてご説明するわけにはいかないのので、4枚めくっていただいて桂川のところで、どういうふうな形でこの図を描いているかということを含めてご説明をさせていただきたいと思います。

河川の右左の部分にそれぞれ内側、外側2本ずつ線が書いてございますが、まず外側の線ですが、これは現在のその河道の流下能力というものを示したものです。流下能力というのは、洪水が来て水位が上がったときに、堤防の計画の高水位を超えないように安全に流下できるかどうかというところの状況をお示したものでございまして、この赤で書いてある部分、これは戦後最大の洪水、具体的に言えば、昭和28年の13号台風がもし今あったとした場合に、その堤防の有無においてすると安全に流下できるかどうかというような判断をして、それができないという部分について赤く示してございます。次に黄色の部分については、先ほどちょっと触れました計画の降雨があった場合に、やはりそのままでは安全に流下することができないという部分を黄色でお示ししております。それで青の部分については、この計画規模の雨が来ても流し得ることができるという部分を青で示しております。

ただ、ここでちょっと注意しておいていただきたいのは、この現況の河道の流下能力というのは、仮にここの河道の整備の状況が変わらなかったとしても、これは変化し得るというものだということです。ちょっとわかりにくいのですが、この後も触れますが、例えば今見ている地点の上流でさらに河道の整備をして、洪水が安全に流下できるように整備をしたとしますと、そこであふれなくなるかわりにその流量が下流に参りますので、現在その地点で安全に流下させたとしても、上流での整備をすれば氾濫する可能性があるということです。また、逆の場合もあり得まして、上流にダムなどの貯留施設をつくれれば、現状の施設で今流下できないということであっても、上流でダムなどの貯留施設で流量を抑えることによってそこの護岸で流し得ることができるという、将来的にはそういう可能性もあるという意味で、ここにはその現状の場合ということで評価を示させていただいております。

それともう1つ、こうした河道のもう1つの側面としまして、堤防そのものの強度の問題がございまして。この資料で申しますと後ろから2枚目でございますけれども、堤防というのはこれまでも歴史的にこう積み重ねられてきたものですから、必ずしも材料として吟味されたとは限らないようなものを使っている場合があつて、もともとここまでは安全

に流下できるというような水位まで水位が上がらなくても、このような強度が十分でない場合には堤防が破堤してしまう可能性があるということで、こういった箇所が淀川においてはまだ広範囲に存在しているということです。それでこの範囲を示させていただいたのが、先ほどご説明した中の、内側のもう1本の線でございまして、このような強度が不十分なところについて赤で示させていただいております。

ちょっとすべてについて触れられませんが、このような状況が淀川の流域の各河川の現状であるということでございます。このような状況を受けまして、我々は今後整備計画の中で書いておりますが、どのような整備をしていくかということが、資料-2に戻っていただきまして、資料-2のスライドの5番のところに書いておりますが、先ほどのような強度が十分でないというところがあるのでこれについて補強するという、それから最初に述べましたように、流下能力不足の部分があるという、これについてはちょっと触れました、上流で改修することが下流に影響すると、こういったことを考慮して治水対策を実施していくということ。それと洪水については、当然現状でも戦後最大が来たら戦後最大の洪水でもあふれるところもあるし、また当然それ以上の洪水も想定されますので、ソフト的な対策、危機管理体制の構築が重要であると、この3つのことを実施してまいりたいというふうに示させていただいております。

若干具体的にご説明させていただきますと、まず次の6でございすけれども、堤防の補強につきましては、当然のことながらまず最優先で実施していかなくてはいけないというふうに考えておりまして、例えば淀川では、ここに書いてありますように20km、木津川では40kmとまだまだ堤防の強度が不十分なところが存在しております。こういったものを最優先で補強を実施していきたいというふうに考えております。

また、もう1枚めくっていただきまして、次に中上流部において流下能力が不足している箇所があると、ここについての対策についてでございますけれども、ここについてはなかなか一足飛びに計画の規模までということには至りませんので、整備計画の段階におきましては、戦後最大の洪水までは家屋の浸水被害が解消できるようにといった整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、このときに十分に注意しなくてはいけないということは、先ほど申しましたように、中上流の改修ということが下流の危険を増すというようなことにはなってはいけないということでございまして、下のスライドはちょっとイメージを示させていただいておりますけれども、上流でこれまで氾濫していたと、ここについて整備をするということは、

この氾濫していた水が下流に行くということでございますので、こういったことで下流の負荷が増大すると、こういったことはやっぱり避ける必要があるということで、これまで下流で流し得た流量については、中上流部で整備を進めても流し得るようにしようということで、具体的には中上流部の改修とあわせて下流に負担をかけないように、上流でダムなどの洪水調節施設をあわせて整備していくと、これによって上下流のバランスをとった河川整備を進めていきたいというふうに考えておまして、具体的には次の9番のスライドでお示ししておりますように、中上流におきましてこのような河川改修を実施してまいりたいというふうに思っております。また、当然これとあわせて、次の10枚目のスライドで示しておりますように、上流において洪水調節などの施設を整備しまして、上下流のバランスのとれた整備を進めていくというふうに考えております。

次にもう1つ、これも非常に重要な点でございますけれども、整備が終わったにしろその途中段階にしろ、どのような洪水が来るかというのは、それ以上の洪水が来るという可能性は常にごございますので、ここに書いてありますような危機管理体制の構築に向けて、さらなる努力を我々はしていきたいというふうに考えております。

簡単にご紹介させていただきますと、ここに書いてありますように自助、共助、公助ということで、まず自分で守ると、そのために我々としてもしっかりと避難ができるような情報の伝達の整備を図っていく、また共助ということで、水防活動や河川管理施設の運用など、そういった面をきちんとできるような整備を進めていくということ、また公助ということで、街全体、地域全体で洪水の被害を少しでも減じていくというようなことを進めていく、こういったようなことを考えております。実際に具体的に今進めておりますことについて次のスライドにお示ししております。

それでは次に、利水と利用についてご説明させていただこうと思います。洪水でもそうですが、近年の気候変動において、これまでなかったような大きな降雨が降るといような状況もあります。また逆に、この水資源という意味で見ましても、淀川の流域はその淀川を水源として水が利用されているわけですが、ここには全国的な傾向でございますけれども、近年の温暖化による降水量の変動を示しておりますが、見ていただくとおわかりのように全体の降水量というのも年々小さくなる傾向にございますし、またさらにその変動幅というのも大きくなっています。

つまり、1年間に使える水の量が非常に少なくなるというような年が頻繁にあらわれているというようなことで、これは我々河川の水を水資源として利用している立場からし

ても、非常に大きな課題であるというふうに考えているということでございます。

次にもう1つ、最近の淀川舟運の状況についてご紹介をさせていただきたいと思えます。戦前までは主要な交通機関として利用されていたわけですが、その後、戦後は交通手段がほかに変わってきたということもあって、減少の傾向にあるということをご紹介させていただきます。

最後に河川環境についてでございますが、これもさまざまな課題がございますが、その中で特徴的な外来種の問題などにつきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

ここに示した18ページの図は、琵琶湖の在来種の減少の状況をあらわしたものでございますけれども、外来種の増加などさまざまな原因がございますけれども、現在琵琶湖の漁獲量というのはこのような減少傾向をたどっているというような状況がございます。

また、次をめくっていただきますと、淀川のワンドの魚類相の変遷について示させていただきます。非常に特徴的な魚類が、在来の魚類が存在していたわけですがけれども、ここにお示ししていますように、それらの魚が外来魚にかなり急激に置きかわってしまっているというような現状があるということをお示しさせていただきます。

かなりばらばらとしたご説明になりましたが、私の方からのご説明は以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

ありがとうございました。ただいま我々の方から話題提供ということで数点ご紹介をさせていただきました。

それでは、これから市町村長の皆様からご発言、またご討議を頂戴したいと思います。進行は我々の方で進めさせていただくとともに、我々の方もいろいろお伺いしたご意見に対するお答えをさせていただく場とさせていただきたいと思えます。そういう形で進めさせていただきたいと思えますがよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

それでは、これからの進行は淀川河川事務所長の吉田が行います。よろしく願います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

淀川河川事務所の吉田でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

本日は2回目ということでございますけれども、前回ご出席いただいた方でまだまだ

言い足りないという方もおられますでしょうし、前回ご都合が悪くて今回新たにご出席いただいた方も多数おみえでございます。今回は、今の説明がちょっとわかりにくいというような方もおられるかもしれませんので、そういうご質問でも結構ですし、いろいろご意見でも、川への思い入れのご意見でも結構でございます。こちらから特に指名はさせていただきますませんが、どなたからでもご発言ございましたらお願いいただきたいと思うのですが。いかがでございましょうか。

では、大津市長さんお願いをいたします。

○目片大津市長

大津市長の目片でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

お座りになってどうぞ。

○目片大津市長

ただいま淀川水系の現状についてご説明をいただいたのですが、この「淀川水系の現状と課題」の中に大戸川が入ってないんですね。これはいろんなことがあると思いますが、県と国との境があるのだろうというふうに思いますが、私は大津という地域から申し上げますと、大戸川を語らずして語れないと、こんな気持ちでおります。

したがって、大戸川という川は瀬田川と合流して、そして天ヶ瀬ダム、そして宇治川、淀川と、こういう順路だというふうに認識をいたしております。そういう意味から申し上げて、大戸川がここに出てないということは非常に残念に思うのですが、大戸川のことを少し振り返って考えますと、28年の災害もしかり、これは44名の方々が尊い命を落とされているわけです。それで57年の災害は、私は現場も行きました。大変な水量でありましたし、橋も流れました。そういうようなことで考えてみますと、大戸川というのは非常にそういう意味からいけば重要な河川というふうに思っております。したがって、今安心安全という言葉もございましたし、あるいはまた治水という面からいっても大変重要な河川であると、このように認識をいたしております。

また、大津放水路といいまして、名神の山手側に放水路をつくっていただいているのですが、これがちょうどまだ半分しかできてないんです。あと半分何とか完成を見たいと思っておりますが、その影響は、一級河川がそれぞれ市街地の中を流れておりまして、この一級河川を改修するのは、もうとても住居が建ち並び、あるいは市街地の中でございますから改修自身が大変難しい、そういうことからいけば、やはり大津放水路を完成して

いただいて、いわゆる流下する水をそこで食いとめてもらう、このことが私は大事だというふうに思っております。そうすることによって、大きな水資源である琵琶湖があるわけですが、そこへ流下をいたします。

この琵琶湖もいろいろと言われておりますけれども、私の経験では、平成7年に豪雨がございまして、93cmまで水位が上がった、そのために琵琶湖総合開発に大変なお金をかけていただいて整備をいただいたのですけれども、その成果も見ることなく琵琶湖周辺の田畑が冠水をした、こういうような実態がございました。

洗堰がございまして、そこで操作ができないほど雨の量、水の量が多かったと、こういうことございまして、したがって琵琶湖のことも今お話にございましたけれども、やはり十分に検討をいただかなければならん、加えて今説明をお聞きしておりますと、上流、中流、下流ともどもに、それぞれ堤防を含めて改修をしなければいかん、まずそういうお話がございました。大変バランスよく考えてご発言をいただいているなど、こんなふうに思っております。

私も流域に住んでいる者からすれば、やはり災害があつてはいけない、あるいはそういうことからいって生命財産を守っていかなければならん、こういう使命を私たちは受けているわけでありますから、それをまた国の方で十分にお考えをいただきながらこれからの河川の整備に力を入れていただきたい、このように思っております。

したがって、今上流、中流、下流の均衡のある整備を一層進めていただきますようお願いを申し上げて、意見とこのようにさせていただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

河川管理者よろしいでしょうか。

では、お願いいたします。

○二矢余呉町長

滋賀県北の端の余呉町の二矢でございます。

今上流、中流、下流というお話があったわけでございますけれども、ここで私が思っていることなんですけれども、果たして余呉町が淀川流域に入っているのかなという、そういう疑問を抱くというようなことございます。といいますのは、やはり私もは上流でございますけれども、上流のもう一つ上のいわゆる水源地域という部分でございます。そうした中で、水源地域がどういう役割を果たしているのか、現実どういうふうになっているのかというような記述がないというふうに思っているわけですね。

ここで一応ちょっと上下流の連携という形でわずか5行程度の部分があるのですけれども、水源地域については過疎が進んでいるというような形で、山村の山林の荒廃が進んでいると。そうした中で、いわゆる土石流、あるいはそういう自然災害の非常に起こりやすい状況になっている、耕作放棄地ができて、そういうような形で中流、上流、下流の部分の堤防、あるいはそういう河川の整備を幾らしたとしても、やはり上流でそういう部分が防げないと、そういう部分の理解ができてないということになれば、根本的にやはり河川政策はちょっと過ちではないかなというふうに考えているわけでございます。

そういう意味で、今丹生ダムというダムをつくる、そういう話が持ち上がっておりますけれども、これもいろいろな面で琵琶湖に与える影響とか環境に与える影響もあって、例えばどういうふうなダムにするかという部分も、まだ2年、3年かけて考えようというようなお話でございます。やはり河川が荒れるということは、水が多く流れるというだけでなしに、水とともに土砂あるいは材木、木が流れてくるという部分もやっぱり頭に入っていないのではないかなと。大きな水が出たらどうするのか、堤防をまあやればいい、しかしそれとともに大きな木やら土砂がたくさん流れてくるというような状況について、やはり認識を新たにしていきたいなど。

そのような形で、余呉町は今3900人の人口でございます。これが10年間に500人減っていると、20年で1000人という人数が減っているわけですね。ダムの話が持ち上がった40年前から見ていると、もう既に2000人の人口が減っている、これからもまだまだ減っていくと、やはり10年に500人、これよりも少しふえて減っていくというような形になれば、山林の崩壊、あるいは田畑もほとんどもうできなくなってくる限界集落でございますので、そうした意味で何とかその部分についての記載といえますか、そういう部分も考えていただくということが一番大事だというふうに思っております。

まだ、たくさん言いたいことはあるんですけども、そういうことをぜひお願いしたいなど、冒頭お願いしたいなど。そうした中で今日のお話の中に加われればいいなど。今までのずっとこう資料やら見ていると、ほとんど水源地域のことは一切触れられていないというのを指摘して、私の意見とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、どうもありがとうございました。

大津市長さんからは大戸川のお話ですとか、それから琵琶湖のお話をいただいたわけで、治水量を中心にお話をいただいたわけでございますが、少しちょっとお話しさせてい

ただきますと、大戸川につきましては、この今回の河川整備計画原案につきましては国の立てるものでございますので、一応国が管理しておるエリアが中心になっておるわけでございますが、大戸川のように県の管理している川についても、必要に応じてそこは乗り込んでいきたいというふうに考えてございますので、その辺はまたいろいろご意見を頂戴したいと思います。

それから、余呉町長さんからは水源地域ということで、前回も少しそういうお話が出ましたけれども、この流域全体でやはり治水に取り組んでいくべきではないかと、こういうご意見でございます。これについては、確かに十分この中には現時点では盛り込めていないという状況でございますので、そういった関連についてもいろいろご意見を頂戴できればというふうに考えておるところでございます。

○南部湖北町長

ちょっと関連ですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、どうぞお願いいたします。

○南部湖北町長

湖北町の南部と申しますが、今のご説明いただいた大津市長さんと余呉町長さんの話の関連なんです、琵琶湖の洪水調節機能であるとか、また渇水対策機能ということについて、今プレゼンテーションいただいた中には触れられてないのですが、これというのは触れなくていいのでしょうか。今大津市長さんは大戸川の話をされましたが、我々の高時川、姉川におきましても、基本的に県の管轄ということになるのですけれども、琵琶湖全体の、要するに今の洪水調節や渇水対策の機能からいきますと、そこに流入する川の問題というのは必ずこれは密接になってくるはずなんです、そのところの考え方を整理をしていただきたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ご意見ありがとうございます。そういう意味では、本当にこの淀川水系というのは、琵琶湖があるというのがその流域を見たときにこれは大変大きな特徴でございます、こんな川はほかには日本どこを探してもないわけでございます。ですので、その流域内あるいは治水・利水を考えていく上でも、もちろん環境もそうですが、考えていく上で、琵琶湖というのは非常に大きな意味合いがございます。今お話ございましたように、下流に対して洪水を調節する機能もございますし、それから同じく利水といいますか、水利用を促進

するという機能もございます。あわせて環境という面でも淀川特有の生物種、これは琵琶湖から出てきているというのが非常に多いということで、そういう意味からしても非常に大きな意味合いを持ってございます。

おっしゃるように、今日は滋賀県の首長さんが非常に多いわけですが、琵琶湖に流入するいろんな川、これは120本でございますけれども、その琵琶湖の水位と当然連動しながら治水あるいは利水も含めて考えていかななくてはならないということで、その部分についても当然水系全体の治水計画、利水計画の中には琵琶湖というものを含めて考えておるわけですが、確かに今日の説明ではそのところを特に触れさせていただいておりませんが、原案の中にはその辺は十分触れさせていただいておるところでございます、それについても、もっとこういうのが書き足らんとか、あるいはこういう視点を入れてほしいというようなことを含めてご意見頂戴できればと思います。

では、お願いをいたします。長浜市長さんお願いします。

○川島長浜市長

長浜市長の川島です。ただいまの説明では、下流の堤防を強化すると上流に影響がある、あるいは上流の堤防を強化すると下流に影響があるというようなお話です。私も長浜市では、これまで丹生ダムについていろいろ議論しているのですが、県で高時川の堤防を強化するという議論があるのですけれども、それをすると下流に影響があるということで、先ほどの話を聞いていますと、ダムをつくとその両方ともいいというか、あるいはバランスがとれるのだというようなお話であったように思うのですが、そういうことを考えますと、やはりこの丹生ダムというのは早くつくらんといかんというように思っているわけです。

この淀川水系河川整備計画原案によりますと、穴あきダムにするか、あるいは貯水ダムにするかというようなことをこれから調査するのだというような話があったのですが、この穴あきダムというのは、ご承知のとおり滋賀県の知事がおっしゃっておるのですが、滋賀県の知事は基本的には堤防を強化してやっていけばいいのだというようなお考えにあるわけで、これは知事になってからはおっしゃってないようなんですが、洪水というものが時々起こるのが環境に優しいんだというような議論、基本的にそういうお考えを持ってらっしゃる。ダムをつるとか、治山治水をやっていくというのは、国ができて以来、何千年前から一番大事な国の仕事であるわけで、そういうことを全く基本的に理解していない発言だと私は思っておるのですが。

そういうことを考えますと、穴あきダムというのは、わざわざダムの目的を劣化させるというか、ダム本来の目的に沿わない考え方なのに、それを今またもう一度議論することがこの淀川水系河川整備計画原案に書かれてある。ダムをつくと上流と下流のバランスのとれた形になるのだというような話が先ほどあったわけで、ダムを建設するとして、ダムができるところに住んでおられる40戸の方が移転されたわけで、その当時既に主権を制限してしまっているんですね。それを、新しい河川法で再検討するというようなことは、法律にはなじまないというか、遡及させるということになった場合、国の考え方としていかがなものかと思えます。

沿川の環境を大事にしていらっしゃる方々がいろいろ言うておられるようですけれども、最初から国として毅然としていただいて、これはもう着工して人権を侵害してここまですべてやっているのだから、そうではないのだということを主張していただいて、当初の計画どおりこれを進めていただけると大変ありがたかったと思うのですが、今とんざしてしまっているというような状況です。何とかもう一度考え直してというか、要するに初期の目的どおり実施していただきたい。よろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。私どもに対しまして本当に厳しいご意見をいただきまして、丹生ダムをまあさっさとやれというようなご意見だというふうに受けとめさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかにどなたでも結構でございます。ご発言ございませんでしょうか。

大山崎町さん。

○真鍋大山崎町長

大山崎町の真鍋でございます。大山崎町は三川合流点ということで、上流の方の、滋賀の皆さん方のいろいろなご意見を伺いながら、今この三川合流点に位置することで、本町では、淀川水系の治水及び防川の問題は歴史的にも非常に重要な地点だというふうに住民の皆さんも認識をしております。この点から1つ発言をさせていただきたいのですけれども、やや具体的になりますけれども、本町では水位の上昇に伴って強制排水をする地点になっているんですね。そういう意味では、ぜひこの堤内排水に対する配慮を明記していただきたいなというふうに1点思っております。それで都市部でありますので、大災害につながりかねないという点で、地域全体としてのそういうような危惧を感じます。

それからもう1点は、これも河川の空間の問題でありますけれども、小規模自治体に

としては、河川空間では特に多面的な意味合いを持っております。その点で自然環境の利用という点も重要でありますけれども、現在スポーツ施設等、空間利用の面でもいろいろな展開をしていますけれども、この両面からのバランスをぜひ整備の計画の中でしっかりと考えていただきたいと、どちらに偏るといってもない、全体としてこれまでも小規模自治体にとってのこの河川空間の役割というのは大きゅうございましたから、今後ともそういう傾向はますますあるだろうというふうに思っているのをごさいます。この点ひとつよろしくご配慮賜りたいというふうに思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、ありがとうございます。大山崎町長さんからの内水の関係のお話と、それから河川空間の役割ということでご重要なお話をいただいたと思いますが、関連では城陽市長さんお願いします。

○橋本城陽市長

城陽市長の橋本でございます。今改めて私どもの木津川流域のこの状況を、先ほども資料を含めて見せていただいたわけなんですけれども、大変国に対して失礼なことを申し上げますけれども、僕はこういう資料を今堂々と我々に示して、危険なんですよとおっしゃる、治水というのは国の最大の業務だなというふうに思っていますけれども、こういう状況からいっても、もっと計画を立案して早期に河川整備を進めていただくことがまず第一ではないかなというふうに思います。

ましてや今日までハザードマップが配付されてまいったわけでごさいます、あのハザードマップを見ても、本市においては7mとか5mも浸水しますよと、こういった状況を管内住民に配ったと、これはどういう意味を指すのか、そのことからしても堤体は弱いですよ、破堤したらこういう浸水が生じますよといったことを、以前ではなくて今のこの時期に堂々と国がおっしゃるといことが、何かほんまに今までちゃんと国民の生命財産を守るための施策を打ってくれてたんかいなと、このように改めて思いましたので、これは計画立案していただいて、速やかに河川整備を行っていただきたいと、このように思っております。

それからもう1つなんですけれども、実は城陽市もスポーツ広場として河川敷を利用させていただいております。聞くところによると、流域調整委員会でございますか、ちょっと名称は定かでございませませんが、公園の占用更新に当たっては厳しい制約が出てくるといようなことを担当の部局から聞いているわけなんですけれども。国は一つは河川を愛

してくださいよ、愛しましょうというようなことが川を守る一つの大きな役割を果たすと常々おっしゃっているように聞いているのですけれども、まずその川を愛するためには、川に親しみを持たすということが私は大事ではないかなと、このように思っているわけなんです。

そうすると、今我々地域の木津川の中にいておったら、河川の中に森や林があるわけですね。それが河川の流下能力をどのくらい障害しているのかなんていう論議はそっちのけにしといて、市民が本当にそこでスポーツを楽しみをしていた際に、いやいや河川は自然が本来の姿だといったことで利用を制限されようという、この計画はよくわからないわけでありまして。我々都市側も水防計画をつくりまして、市民の生命財産を守るために、これは河川管理者だけではないですね、自治体が一体となって河川を守って市民の生命財産を守っているわけでございますので、何も膨大な空間を無限大に無秩序に使おうなんていったことではなしに、今、では占用に制限を加えられたら、私どもはこの今のこういった自治体経営の中で新たな市民広場なんて設置をすることができない、このように思いますので、ぜひ私は、市民の皆様方に河川を愛してくださいよと言うなら、親しみのある河川行政を一つお願いしたいと、このように思いますのでよろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。城陽市長さんからは治水に関しまして、何で今ごろこういう資料を出してくるのだというご意見であったかと思いますが、少し弁解をさせていただきますと。

やはり我々としても、洪水というのはいついかなるとき、自然が相手でございますので、どういうものが来るかわからないというのが一つ皆さん方にやはり認識をしておいていただく必要があるだろうと。その上で、そういった洪水が今の川の施設、堤防やダム等のハード施設ですべて守り切れるわけは、これは残念ながらないわけございまして、したがってやはり住民の方々にも、どこがどう危ないとか、もしかのときにはどういう事態になるのかということやはり知っておいていただくことが、被害をできるだけ小さくしていく上で意味があるのではないかというふうに思っておるわけでございます。

できましたらその辺も少しご理解をいただきながら、どういうデータの出し方、あるいはその地域の方々への周知の仕方等々も含めて、これは当然それぞれの市町村の方々連携させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、そういうご意見もぜひできましたらお願いをいたしたいと思っております。

それともう1点、河川の利用のお話で、城陽市長さんも御存じかと思うのですが、ひょっとして誤解があつてはいけないと思いますので少しこれもお話をさせていただきます。お話にもございましたように、私どもとしてもこの原案でも書いておりますように、できるだけ多くの方々に河川に親しみを持っていただいて親しんでいただきたいという方向はまさにおっしゃるとおりでございます。

ただ一方で、人が勝手にといいますか、自由気ままに使う、これはおっしゃったように、無秩序に使うということではないとおっしゃっておられるように、勝手気ままに使うのは、やはり川に住むいろいろな生物、こういうものにもやはり思いをはせる必要があるということでございまして、この中で言っておりますのは、川の中に例えばグラウンドとか公式競技ができるようなそういう施設が本当にもっと必要かという意味で言っております、川らしいといいますか、河原で遊ぶとか、あるいは草地があつてそういうところで多少草野球をするとか、そういう川に親しみを持てるような利用の方に何とか転換できればということで、当然これについても現実に今利用されている方々がおられるわけでございますので、そういった方々にもそういう点も含めてお話をさせていただきながら、できるだけ川らしい利用へ転換できないかというような趣旨で書かせていただいています。その辺十分ご理解いただいております点と思うんですが、誤解ないようにということで一言つけ加えさせていただきます。ありがとうございます。

ほかにどなたでも結構でございます。ご意見のある方、では八幡市長さんお願いします。

#### ○牟礼八幡市長

京都八幡市の牟礼でございます。私どもの町は、いわゆる桂川、宇治川、そして木津川という三川がちょうど合流をいたしまして、淀川にいわゆる一本化する手前のところにある町でございます。手前どもの町、本当は今日まで内水で痛めつけられてきた町でありまして、当時は $13.5\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいしかなかった排水能力が $50\text{m}^3/\text{s}$ ばかり補強をいただきまして、今は内水による苦しみは、ようやく住民の方から安堵の声が聞こえるようになってきたということで大変喜んでおります。平成16年以降は、堤防の補強等にいろいろお力添えを賜わっておりまして感謝をいたしておるのですが、なかなか一挙にはいかないという関係がございます。

こういった点で、一つ私ども大分予算が削られてきたように思いますので、我々が逆に河川問題のいろいろご要望をさせていただく部分と、逆にもっと予算を、やはり安全安

心の住民のためにも、町のためにも、やっぱり今の倍ぐらいのスピードで堤防の補強をやってもらえるような予算要望を逆に市から起こすような仕掛けも今必要なのではないかなと。

一方道路の方ではそういうことがどんどん行われて、東京でいろいろ我々が実情を言う中で、やはり予算獲得のためにいわゆる実情を申し上げて、そういった面に予算を入れていただけるといようにお願いに上がったりもしています。ただ、それをなさっているところにいろんなことを申し上げるだけでは、やっぱり予算にも制約があつてなかなか堤防の補強も進まないのではないかと、こういった点でこういう機会を利用する中でやっぱり今後の展開が一つ必要ではないかなと思っています。

それから、いわゆる河川に住民が親水、いわゆる親しんで水になじむという関係から、私どもも三川の合流のところに、従来から一ついわゆる自然を生かしたような公園をつくってもらいたい、このことによって水に親しむということと、これからはやっぱり自然形の川というものを見直していくという形に、住民の皆さんにもこれはまた私どもも街づくりの中にそれを活かしていきたいなというように考えているわけです。

今お隣の大山崎の町長さんのお話にありましたけれども、今まで大山崎と私どもの町というのは随分遠い町の間際でしたけれども、最近は道路事情がよくなりまして15分か20分でもう行けるようになったと。一方では、いわゆる地上の方はそういうふうになっておるのですが、何とか河川も利用するようなことができないか。大阪の枚方市と私どもはちょうど京都との府県境になっておりまして、淀川の方は一方ではハードな河川活用があるわけですね。住民の皆さんはそっちを向いて目を向けられるといろいろご意見があるのですけれども、以降は自然形を活かそうということなら、そういうふうな部分での、逆に親水ができるような事業もぜひこれから進めていただければいいだろうかなと。

ただ、舟運の問題も、大体大阪の枚方市ぐらいまで大阪から来るのですけれども、それから先というのは、これはいざ災害になった場合に道路が1本ぐらいしかありませんので、府道を入れても2本ぐらいしかないので、陸上の交通が途絶えた場合にやっぱり川というものを利用して、災害のときに十分に活かせる要素を持っているのではないかと、遊びのものではなくて、災害的な安全安心の面から見ても、ぜひその辺はもう少し大阪が上流の方に考えていただけないだろうか、こんなふうに思っています。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、ありがとうございます。

では、どうぞ。

○川島長浜市長

長浜市長の川島です。もう一度お願いしたいのですが、今日ご説明いただきました淀川水系の現状と課題の14ページに、近年の気候変動幅が大きくなっているというようなことがあるんですが、私どもの高時川なんですが、これの瀬切れが非常に最近目立っておりまして、私どもも8号線を通るときに、今日は瀬切れしているなとか、今日は水が通っているなということが非常に気になって、最近瀬切れが非常に多いというようなことでございます。

昨年長浜市は合併しまして、びわ町と浅井町が一緒になったところですが、びわ地域の水道は姉川高時川の伏流水を水源として利用しているところですが、しかしながら瀬切れが長く続きました関係上、地下水の柵が落ちて水が濁ってしまいました。これは伏流水で水道を供用開始以来初めての経験です。

また、瀬切れが非常に長くなると、魚が腐ってものすごい異臭がして、沿川住民の方も大変困っておられるというようなことでございます。やっぱり対策としては、瀬切れ対策容量850万トンを加味した貯水ダムが必要だというように認識しておりますが、早く丹生ダムが完成すればこれが解消されますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、これは私は素人でわからないのですが、穴あきダムにするか、穴あきダムにしないかという調査を二、三年かけてするという説明なんですが、今はもう道路もできて、それから先ほど申し上げましたように、水没家屋が移転されて、すべて準備は整っています。基礎工事というのは、穴あきダムであろうがなかろうが規模は同じ程度ではないのかなと思うんですが、それを進めていただいても、決して手戻りにならないのではないかと考えています。ちょっと側聞しますところ、予算は事務所の維持費だけが出ているというようなことを聞いておるのですが、基礎工事は進めていただいて、二、三年で決定していただくというようなことも決してむだではないのではないかと思いますので、その辺も含めてぜひよろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。八幡市長さんからは、予算をもうちょっと何とかならんのかというお話がございました。これは、私ども本当になかなか力の至らないところでございますけど、今年、今年というか最近全国各地で水害が結構多発しておるものですから、その水害が起こったところに対してはやはりもう一度そういう洪水が来ても大丈夫なようにと

いうことで、整備が進められつつございます。

この近畿でも例えば豊岡ですとか、あるいは福知山ですとか、そういったところについては平成16年の台風23号、これで行ったので、その被害が起こらないようにということで整備が進められました。そういうふうに、どうしても後追的な予算の張りつけになっておるのが、今どうもその現状でございまして、なかなか、本来ならば事前に予防しながら、予防の方にそれなりの予算を手当てして、実際にそういう洪水が来たときにでも大丈夫なようにというのが筋でございましてけれども、なかなか後追い、後追いという格好になってございまして、その辺本当に皆様方にご心配いただいているところで、本当に不徳のいたすところでございます。

それと、もう1点、八幡市長さんからは河川敷の利用にとどまらず、その地域づくりと申しますか町づくりと申しますか、そういうものとの川との連携という点でいろいろとご意見を頂戴をいたしました。

ちょっと位置関係がわからない方に補足をさせていただきますと、八幡市さんというのは木津川の左岸側、いわゆる木津川の南側でございます。それで、大山崎町さんというのは桂川の北側でございますので、その間には桂川、宇治川、木津川で挟まれているということで、非常に遠いように思うんですが、三川合流部でございますので、川を、その3つ川をぽんぽんと渡れば対岸に行けるというような近さでございますが、間に川があるということで、なかなかこれまで交流が少なかったというような話でございます。

それと、長浜市長さんには、またあわせまして丹生ダムの関係で高時川の瀬切れの問題、それからダムのタイプと申しますか、それを調査するよりも事業を進めてくれんかというようなご意見を賜ったところでございます。ありがとうございます。

ほかに、もちろんだなたでも結構でございます。では、高月町さん、お願いします。

○北村高月町長

滋賀県の高月町長の北村でございます。今治水の話いろいろ、各地域でそれぞれお悩み、これはもう共通の問題だなと、私どももそう思っているわけですが、そうした中で住民と河川をどう結びつけるか、このことは非常に大事なことだというふうに認識をしております。

私のところ、今現在大阪の高槻市さんと私ども高月町も、月とスッポンほどの差があるわけですがけれども、市民間で交流をしていただいて、河川敷のゲートボールだとかグラウンドゴルフとか、こういった行き来をしていただいております。そうした中で、やはり、

私たちが今使っている水が琵琶湖を通して下流へ行って、また下流で皆さんがこれを飲まれるんだということを住民にもアピールし、また、水質の保全をやりたい、河川の愛護もやりたい、そういった町づくりの一環にしているわけですが、そこで一つ非常に、下水道も進捗状況も滋賀県の場合は進んでおりまして、よくなってきたのですが、今もし異常渇水になって琵琶湖の水位が1 m50下がったと、ではもうこれでは琵琶湖の周辺は全部地下水が上がってしまう、これ以上流さんといってくれと言うたら下流はもたない。そういう意味では、本当に1 m50下がっても放流は続けんならんやろうと。

そのとき1つ問題なのは、今現在南湖に生えている水草、これはもうごらんになったらみんなびっくりされると思う。本当にもうすぐ近くにぎあつと見えるわけです。南湖は浅いですから。これが1 m50以上水深を下げたときに琵琶湖の南湖の水質がどうなるかということになりますと、私はこれを下流の方が飲まれるというのは忍びないなという気がしております。

それで、今現在琵琶湖に対して、私、児玉所長が琵琶湖事務所の所長さんのときにお尋ねをしたんですが、琵琶湖にダム機能を持たそうとしているのかと、そのころまだこの話に入ってまだ浅かったものですから、理解も乏しかったのですが、そしたら、絶対そんなことはない、ダム機能は持たせないとおっしゃりながらも、その後のあれを見ていると、やはり多少のダム機能を持たないと、淀川の流域の治水も渇水もコントロールできないというのは、これはもう現実の問題やと。

そうしたときに、今琵琶湖に流入する一級河川も100数十本あるわけなんです、農地もすべて圃場整備をされましたので、用排分離、用水と排水が分離した。それで、使った水は排水路を通過して全部河川へ放流され、そして琵琶湖に流入すると。また、雨が降ればそれぞれ田んぼで非常に湛水能力が今まであったわけですが、それが全くなってきたと。そういう状況で琵琶湖の水位の変化は恐らく数十年前よりも、雨が降ってその影響を琵琶湖に及ぼす時間というのは非常に短くなったと思うんです。私もまあこれは具体的にはよくわからんのですけれども。

それで、そこで考えられることは、やはり琵琶湖からの放流にも制限が必要やろうし、また渇水の際の放流はそれなりに続けていかないとならないだろうと。そういう意味では、琵琶湖と下流の皆さんとの、もっともっと理解といいますか、そういうものが必要でないかと。

今長浜の市長さんから、高時川、姉川の沿川はほとんど伏流水で生活しております。

私のところも高時川の伏流水で町の上水道を賄っておりますが、当初出発点は100mを1本掘りました。続いて需要がふえてきて135m、そして一昨年150mを掘って、今3本で賄っておりますが、近くの工場等も皆100mを掘っております。

一昨年その3本目を掘る前にちょっとポンプが故障しまして、断水しそうになった。それで、急遽滋賀県内の皆さんに、タンク車を持っておられるところに全部協力を仰いで給水をしたわけです。そのときたまたま工場の、深く掘っておられる大きな工場が、これはもうきちっと水質も検査しているし、飲料水に間違いないので使ってくださいと、どんどん使ってくださいと言われて、その水源で補給ができたんです。

しかし、もしこれ下流の人口密集地でこういったことが起こったら、本当にどうなるのかということをお私はそのときしみじみと感じたんですが、渇水対策容量というものが、今琵琶湖の周辺のダムでどこもタンクされてない。琵琶湖の能力だけやと。これは非常に、琵琶湖の南湖が浅くて水草が繁茂している、こういった現実を考えたときに、琵琶湖の上流でタンクする渇水対策容量、あるいは本当に治水容量、治水容量はもちろんですけども、利水容量も本当に、公的な意味でどこがこれが必要なのだというのではなしに、やっぱりタンクしておく必要があるのではないのかと。この辺をしっかりと議論をしていただき、計画に組み入れていただきたいという思いです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。せっかくですので、こちらの皆さんにはちょっとご辛抱いただいて、琵琶湖の周辺の話、いろいろ先ほど来長浜市長さん、余呉町長さんもお話しいただいていますので、続いて琵琶湖の話をいろいろお聞きしたいと思うのですが、どなたかございますでしょうか。

○南部湖北町長

ちょっと1点よろしいですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

では、どうぞ、はい。

○南部湖北町長

済みません。2回目で申しわけありません。湖北町の南部です。河川整備計画を見せていただいている中で1点、「生物の生息・生育環境」という項目がありまして、この中で、琵琶湖において4月から7月ごろの魚類の産卵期における水位低下について触れていただいています。そして、川島長浜市長も触れていただいたように、高時川、姉川の瀬切れの

問題についてもこの中にも触れていただいています。

これは、実は関連をしていることでありまして、かねてから、川で産卵をする魚というのは結構多いわけで、特に今ここに挙げていただいているようなニゴロブナなんかは、琵琶湖岸のヨシの中で産卵をしているというふうな状況がありまして、これが要するに渇水時になりますと川でも産卵ができない。また、琵琶湖の沿岸でも産卵ができないという状況が生まれています。そうすると、どうしても水深の深いところで産卵をしますと、もう外来魚にねられるというような確率がすごく高いわけですね。

そういう状況にあって、琵琶湖の水産資源というのは今激減をしているということはお認識をいただいていると思うのですが、そういったところについても、改めてもう少ししっかりとした関連づけた記述をしていただく中で、整備をどうしていくのだということについても、やっぱり触れていくべきではないかなというふうに思いますし、そういったところからいきますと、やはり北村町長もおっしゃったように、基本的にはどこでその調節機能を持つのだということを明確に、どの程度の調節機能を持つのだということも将来ビジョンを含めて明確にさせていただくということが、この整備計画に必要ではないかなというふうに思います。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、ありがとうございます。環境というところからも、そういう調節機能といえますか、そういうものが必要ではないかというようなご意見かと思えます。

ちょっとご発言いただいておりますが、竜王町長さん、いかがでございましょう。

○山口竜王町長

竜王町長の山口でございます。生物・人類が今日、生息できているものも、まず水であろうかと思えます。まあこれには感謝しなければなりません、万が一狂いますと人命・財産を失うというような大きな被害も出るわけでございます。

私も、このことにつきましては、この中にもたくさんの方々の中にはご承知のように、昭和28年の13号台風で私の周辺は、日野川が沿川でございまして、このときに決壊をいたしまして、多くの方々が、犠牲が出たということで、その当時から改修問題を叫んできておるわけでございます。こういったことで、この改修問題の要望につきましては続けてきておるわけでございますが、なかなか今予算面で遅々として、進めてもらっておるのですけども、そう大きく伸びておらないのが現状でございます。

こういったときに、私も各地で見ますときに、河川改修をされておりますが、非常に、グレードの高い改修工事を施工されている所を見受けます。環境面に配慮され、周囲に調和のとれた河川改修は素晴らしいことだと思いますが、やはり、防災面を考えますと一日でも早く改修をしていただきたいところに、予算を計上していただき、早期に改修を進めていただきたいなというように常々考えておるものでございます。

こういったことで、改修と治水そのものには、皆さん方いろいろ御存じのとおりでございますが、本当に水というものは、先ほども申しましたように、大切でありながら危険が高いということでございます。そして、また先ほども出ておりますように、やっぱり琵琶湖があってこそ、我々上流も下流も本当に安心して生活ができておるということは間違いないかと思えます。しかし、この琵琶湖の水を保全するにつきましては、やはり周囲が気をつけて、環境面にも気をつけていかなければならない、大切な時期ではあろうかというように思っています。

最近、かんがいの問題でございますが、大きな干ばつもございませんので、皆さん方にもそうえらいことやなということが少ないと思えますが、これもこの場で昔の話を申し上げて申しわけございませんが、お許しをいただきたいと思えます。水のありがたさということについて、ひとつ述べさせていただきたいと思えますが。

この中にはそう大勢おられないと思えますが、自分がちょうど小学校6年、当時は高等1年と言っておりましたが、ちょうど戦中当時のさなかでございますが、当時は非常に干ばつがひどくて、田んぼも水稻を植えつけられないというような時期がございました。そのときに、田んぼをならして、空植えと申しまして、ちょうど傘の柄のようなものを、先っちょを削って田んぼの、真っ白けの田んぼにぷつぷつ穴をあけて、その中に苗を植え、そしてやかんで水をやって田植えをしたという時期がございました。非常に、そういう時期が続いたわけでございますが、今から思うとそんなことあったのかなということかと思えますが、なぜ雨が降らないのかな、水がないのかなと、子供心にそのとき感じたところでございます。

そして、今日のこのような、本当に時代が変わってまいりまして、水をふんだんに使い、本当に水のありがたさがまだまだわかってないのと違うかなというようなことで、私は水というのはありがたいなということに感謝をしなければならないということをおもっておる1人でございます。

そのようなことで、水の大切さ、ありがたさ、そしてまた、まかり間違うと大きな災

害が出てくるということですので、私の申し上げたいのは、早くこの危険箇所を、一時でも改修を早くしていただく予算づけをお願いしたいという次第でございますので、これは私が申しますまでもなく、河川の近隣の皆さん方の思いは一緒であろうと思います。ひとつ国土交通省にもいろいろとご事情はあるかと思えますけれども、よろしく願いを申し上げて私の意見とさせていただきます。

ありがとうございました。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうもありがとうございました。それでは、お隣の安土町長さん、いかがでございましたよう。

○津村安土町長

安土町長の津村です。前回寄せていただいたときに、今日は来ておられません、京都の宇治市長が何回か発言されておられましたので、それに反応いたしまして、私も申し上げました。何をかといいますと、先ほど高月町長もおっしゃられました、琵琶湖がダムの役目をしておるということで、瀬田の洗堰の全閉解除の問題、これを言っておられましたので、上流に位置します我々といたしましては、やはり洪水期には全閉を解除していただかなくてはならんときも出てくるというふうに思っております。

基本的にはやっぱりこの水というのは、渇水するときには本当に、これはもう水がなくては人間生きられないわけでありますので、欲しいのでありますが、一たん大雨になりますと、これはまたそんなものは要らんと、人間は本当に気ままにできているなというふうに思いますが、国に申し上げたいのは、上流、下流のバランスをやっぱりきちっと考えていただきたいということです。

我々琵琶湖の周辺に住んでいる者にとりましては、琵琶湖が一番下流だと思っております。実は、そこからまだつながっておるわけでございますが、実際、生活している者にとっては、琵琶湖に流れたらもうそれで終わりだというふうな感覚で、実はやっぱりおります。この辺も、滋賀県民というのはもう少し認識を、もっと下流があるのだという認識を持たねばいかんところだとは思いますが、実際はそういうような状況であります。そういう状況でありますからこそ、一たん洪水になったときには、琵琶湖の水位が上がったら、これはもう大変だというふうになります。

そういうことで、何が言いたいかといいますと、上流と下流、議論をし尽くして、それぞれが与えるべきものと、それから、受け入れるものというのがありますので、難しい

話にはなるかと思いますが、調整すべきです。災害対策すべてが完璧にというふうには多分、自然を相手ですので無理でしょう。無制限に金を使うということになればできないことはないでありましょうが、しかしそんなことは許されるべきものでもないし、必要でもないと思っております。私がこういう立場で言うのも何であります、被害というのはこれはもうゼロにするということは多分無理だと思います。これは水害だけではなく地震についてもそうだと思います。やっぱり災害というのはあるのだと、それをいかに甚大にならないようにするかということが今求められているように思っておりますので、そういうようなことで、上流に住む我々としては、下流の皆さんにそういうことも聞いていただけたらありがたいなというふうに思っておるところであります。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうもありがとうございました。宇治市長、本当に今日は出れなくて残念がっておられまして、次回は絶対出るとおっしゃっていますので、またそういう上下流の意見交換をお願いできればと思います。

それから、彦根市長さん、ご意見ございましたらお願いいたします。

○獅山彦根市長

彦根市には19本もの一級河川がございまして、琵琶湖に流れ込んでいるのですけれども、今回のこの整備計画原案につきましては、特に彦根市には関係のあるものはございません。ただ、今安土町長も言っておられましたけれども、この原案の中の21ページの部分なんです、やはり琵琶湖が非常に高水位になったとき、このときにどのように考えておられるのかなというところは常に不安を持っているわけです。

ここにも書いてございますけれども、明治29年ですね、大変な洪水になりまして、これは彦根市だけではなくて、琵琶湖に接する沿岸の市町村は大変な被害を受けたわけがございます。現在のように非常に異常気象が多うございますので、こういうような事態も決して考えられないわけではございません。そういうときに、琵琶湖も大変な被害を受けると同時に、そのまま大量の水を下流に流せば、下流の方でもいわゆる洪水が起きる可能性があるわけございまして、そういう点で、やはり上流と下流の利害が厳しく対立する、反するということにならざるを得ないと思うんです。そこで、こういうような利害調整について、やっぱり今からはっきりとシミュレーションして、こういう事態になったときにはこうなのだというものははっきりさせておく必要があるのではないかというふうに思う

んです。

逆に言いますと、下流が大切だから少しづつ流しますよと、そのかわり、ここに書いてあるように、1カ月間はやっぱり琵琶湖沿岸は辛抱してくださいと、こうおっしゃるのかどうかということが、非常に重要なことではないかと私は思っております。

また、その上で当時明治29年のときは彦根市内でももうほとんど水につかってしまっていて、小船でみんな行き来していたというような状況であったわけですので、そういうような事態が想定されるならば、そういうことに対して、確かに堤防とかそういうことも重要でございますけれども、どういうふうに対応するかということも考えておかなければいけないのではないかと、こういうふうに思っているわけです。そういう意味で、もちろんこの河川の整備計画でございますので、まあしかし、琵琶湖もこれは一つの河川でございますのでね。そういう観点からの、もう少し細かいというか、あるいはもう大議論になってもいいから、何らかの対応案を示していただけたらいいなと、こういうふうに思っております。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。本当に危機的な、いわゆる危機的な状況のときに実際どうするのかということをやはりきちっと決めるべきかどうかという議論がございますけれども、やはりその想定をしておくということは非常に大事ななと思います。それと、あわせて今お話がございましたように、地域でどう対応するのかということもセットでやはり考えていくべき話かなというふうに思います。

ほかにも滋賀県の方からそれぞれ市長さん、町長さんの代理の方もご出席いただいておりますが、何かご発言ございましたらお願いしたいと思っておりますけれども。

○目片大津市長

はい。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

では、大津市長さん、お願いします。

○目片大津市長

たびたび恐縮でございますが、原案を見せていただきますと、大戸川ダムが流水型ということで、穴あきですね。先ほど長浜市長が穴あきダムについては異論を唱えられたと私は受けとめているのですが、大戸川については非常に歓迎をいたしております。ただ、40

年もたつてまだ何もできないでは、集団移転も完了しており、丹生ダムもそうですけれども、本当にやる気があるのかなのか、やるのならもっと早くアクションを起こされる方がいいのではないのかと、こんなふうに思っております、特に治水の面から私はダムは必要やと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございました。琵琶湖の関係で治水の話、これは先ほど安土町長さんから出ました瀬田川洗堰の操作に絡むお話もございます。それから、渇水対策ということで、異常渇水のときにどうするのかというようなお話もございました。関連して、その環境面からも琵琶湖の水位の管理をどうするのかというようなお話もございましたし、ダムのお話も出てございました。上流の方でこういうようないろいろな問題、あるいはご意見、ご指摘をいただいております。ちょっと下流とは違うかもしれません。ほかの木津川、桂川の上流の方からもお越しをいただいておりますので、では南丹市長さん、お願いいたします。

○佐々木南丹市長

南丹市の佐々木でございます。桂川の上流部にありまして、日吉ダムというのが既に稼働しておるということで、こういった中で、今日のご説明の中でも、今後の整備計画というのは、上下流、また本川支川間のバランスに基づく治水対策ということもおっしゃっていただいておりますし、現状の課題として中上流部については流下能力が不足しておると。また、中上流については整備が遅れておるというご認識を持った上でこの原案を載せていただいておりますことを、ご理解をいただいていることを感謝いたしておるところです。

実は、私どもの南丹市というのは、北部地域については由良川水系も加わっておるわけでございますけれども、面積的に言いますと616km<sup>2</sup>あります。大変広い地域で、先ほど余呉町長さんがおっしゃいましたが、まさに私どもも同様でして、過疎、また限界集落というのが大きな課題になっておると。これが、実は3万6000人の人口で保全していかなければいけないというような中でございまして、実は今日までも上流部の、やはり責務として、下水や、また集落排水等にずっと力を入れてきたと、こういう面では環境面に、環境保全に努力してきたということもあるわけでございますが、それだけの広域でございますので、本川だけではなくて、支流の関係、支川の関係が大変多うございます。

こういった中で、京都府さんや、また国交省さんのご理解によりまして、逐次進めて

いただいておりますのでございますけれども、やはり先ほどの今後の河川整備の中でも、上流、また本支川間のバランスということ十分に考慮いただきまして、私ども、前回のこの懇談会でも申し述べさせていただいたのですけれども、やはりこの日吉ダムというのが建設、30数年、40年かかった中で、地元がご理解をいただいて、下流部の洪水防止のためにご理解をいただいた、そういった中で、やはり保津川・保津峡の開削というのが一つの条件として、また水源地の振興ということを一つの条件としてこのダムを受け入れたという、やはり歴史的経緯、また今日までの河川計画、こういうようなものを、やはり十分に踏まえた上での今後の計画の推進を図っていただきたい、このように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうもありがとうございます。桂川の上流ということになります。木津川筋の上流の方からもお越しいただいています。どうぞ、宇陀市長さん、お願いします。

○前田宇陀市長

宇陀市の前田と申します。実は私は1つお願いを申し上げたいなと思っているのですが、宇陀市に室生ダムというダムがございまして、このダムはよく県民の水がめと言っておりますように、飲料水を供給しているダムでありますけれども、そういうダムでありますゆえに、上流の河川、いわゆる流域の人たちは水質の保全を何とかしてやっていこうということで、河川の整備とか河川の改修をしたり、いろいろなことをやって水質保全に努めていると。ある地域の人たちは、水質保全をするために水質検査まで自分たちでやっておると。

そういうような状況の中で、室生ダムにつきましても、今までずっと木津川の事務所の皆さん方には大変お世話になって、随分きれいな室生ダムになりました。その周辺地域は、いろいろな公園があったり、環境整備に相当力を入れていただきまして、今では多くの人たちがいわば観光ダムのような、いわゆる観光資源のような形になっているダムでございまして。大変多くの人たちがそこを訪れる。それで、もう昼は、朝からずっとジョギングをしたり探索をしたりされる方々が多いし、ダムに釣りに来られる方もたくさんいらっしゃるわけですね。

そういう意味では大変、いわゆる護岸の整備とか傾斜地とかの整備とか、いろいろな形で整備をしていただいているのですが、1つだけ一番心配なのがありますのは、今木津川の所長さんもいらっしゃいますけれども、あそこのダム周辺の道路が、これはもともと

からあれ、もう大体30年か40年前のダムになりますので、周辺の道路が相当狭隘になるところです。1車線といいましても、もう小型自動車を通るような道路です。この道路が大変危険な道路になっておりまして、というのは道路に面した斜面が、もう崩落をし、いろいろなことで岩石が落ちてきたり、大変危険な状況にあるわけです。それで、だんだん人がそういうところに観光、ダム周辺に来られる人たちが来られて、もしそういうような問題が起こったときに大変だなと。

それで、私たちもいろいろと整備局なり県なり、水資源の人たちなりにいろいろなお願いをしているのですが、実は、道路の斜面であるからこれはもう市の方でというようなお話のようでもありますけれども、あそこの道路、崩落の危険性を防止しようとしたら、大変莫大な費用がかかってくると。そういうような問題の中で、何とかして国の方にもお願いをできないだろうかということで、ちょっと雨が降ったら、あの下はすぐに通行止めをやっているような状況で、ちょっと雨が降ったらすぐにもう職員が出て行って通行止めをしたり、危険なところですので。何とかそういうところの斜面の整備というものを国の方にもお願いをしたいなど。

それで、我々がやるべきだという話だろうと思いますけれども、莫大な費用がかかりまして、貧弱な市ではなかなかやれないような状況であります。もともとからもう、そういうような工事用の道路であったものですから、だからそんな立派な道路ではありませんけれども、数がどんどん来ますと大変危険だという状況になりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいなど、このように思っております。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうもありがとうございました。ダムをつくった当初はこれだけ人が来るということもなかなか想定をしていなかった点もあるのではないかなというふうなお話、ご意見ありがとうございました。

山添村長さん、お願いします。

○窪田山添村長

奈良の山添村の村長です。村長は1人しか来ていませんので、1つ言わせてもらいます。うちは名張川に面した村でありまして、広瀬地区が一番浸水の危険な地区でございます。過去にも浸水がありまして、大きな被害を受けております。今護岸の工事をお願いして、やっておりますけれども、非常に事業量が少ないので、これからまだ1kmぐらい下流まで護岸対策ができておりませんので、魚がすんだり、あるいは生物がすむような立派な護岸

をやっただいておりますけれども、20mから40mぐらいの年間の事業量でございますので、できるだけ事業量を多くして、その間の工事、早く終わるようにお願いしたいと、このように思います。それは特にお願いします。

そして、またこの場所で言うていいかどうかと、躊躇しておりましたのですけれども、一番今困っておりますのは、いわゆる県管理の河川でございまして、遅瀬川、この河川に上津ダムという農水のダムができておりまして、そこでこの河川環境の問題ですけれども、アオコが異常に発生しておりまして、その伏流水を利用している住民から非常にもう苦情が殺到しております。アオコが3mぐらい堆積しておりまして、カビ臭で、うちはお茶の産地でございますが、お茶をもう飲めないというような水です。早急に、うちの村でも1日に約200m<sup>3</sup>ぐらい使っておりますので、200m<sup>3</sup>ぐらいもうタンクで運んで簡易水道のタンクにほうり込まないと仕方ないなというように非常に困っております。

これは農水省にも言うて、農水省の係官も来ましたけれども、何かおざなりのような感じで、県にも言いましたけど全く対策してもらっていません。これから話をする状況になっていますけれども、平成14年にこの農水省のダムができて、その後二、三年はアオコは発生しませんでしたけれども、17年ぐらいから毎年のようにアオコが発生しまして、水面一帯がもう茶色のような、茶色と言われるような色になってしまっています。もう住民の生活に、非常に、水ですので、伏流水を利用していますのやけど、2カ大字で約200戸ぐらいありますけれども、その住民500人ぐらいの住民、それはもう最近やかましくなってしまうので、小さな村ですので、対策というたらまあ活性炭の槽をつくるとか、水道の整備をするとか、またオゾン処理とかいろいろありますけれども、非常に困っているんです。それで、農水省に言うてもあんまり聞いてもくれへんし、自分でするのも難しいし、大変困っていますので、この場で言うていいかどうかわかりませんが、聞いただけ聞いておいてください。お願いします。

よろしく申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、ありがとうございます。宇陀市さん、山添村さん、本当にそういう意味では両方とも水源地域ということで、そういう、先ほど琵琶湖の上流の方でも水源、水源をどうするのかというようなお話も出ておりますので、そういう中でもいろいろと議論、ご意見いただければというふうに考えてございます。そういう意味では、桂川、木津川筋の上流の方のお話も伺ったわけでございますけれども、先ほど中流もお伺いしたので、下流が、

恐縮ですが、守口市さんだけしか今日ちょっと見えてございませんで、何かご意見がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

○小嶋守口市長代理

本来市長が出席すべきところですが、所用のため私が代理で参っております。河川整備計画の原案を庁内で今調整している中で、市長とのレクチャーの中で、いろいろと治水と利水についてはいろいろと市長もご意見を聞いております。

そして、先ほど彦根市長もおっしゃられましたとおり、私も今、先般の議事録もちょっと読ませていただきまして、今回も出席させていただきまして、中流地域の治水の安全度が下流に比べて大変厳しいというのは認識いたしました。それで、当該の地域の治水対策を進めることは当然ではあると思いますが、やっぱり下流に大きなリスクを伴うようなことは、我々にとっても大変問題があると思っております。

それで、結論的に言いますと、流域全体を見ていただいて、上・中・下の流域のバランスを視野に入れた国としての効果的な治水対策を行っていただきたいというのが、市としてお願いしたいと。

なおかつ、我々の市域は淀川に物すごい恩恵を受けておりまして、市域の大体3分の1弱とっていい、淀川に接しておりまして市民の憩いの場にもなっております。先ほど他の市町が言われておりましたが、オープンスペースですね、オープンスペースが、今まで私もほかの公園整備計画の中で、いろいろ出席させていただいた中で、ちょっと誤解を与えられるような発言なり、市民もそういうことで、なくなるんですかというふうなことも聞かれております。ですから、せっかく唯一のオープンスペース、まあ親水性も踏まえて、そういうこともありますので、きちっとした計画を持って整備していただきたいと思っております。

それと、利水についてですが、我々淀川で自己水源を持って、水道の、市民への水の供給を行っております。そういうことから、今般、異常気象に伴って断水が発生するのが一番危惧されております。そういうことも踏まえまして、断水とかになりますと社会経済も大きな影響を受けてくると懸念しておりますので、そういうふうな対策も十分視野に入れてご検討願いたいと思っております。

以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、どうもありがとうございました。今上流域、それから中流・下流の方のお話も伺

ったわけでございます。なかなか利害が対立する点もなきにしもあらずでございますけれども、一種運命共同体でございますので、そういった点も含めてですね、どなたでも結構でございます。ご意見ございましたら。

はい、では川西市さん、お願いします。

#### ○的場川西市長代理

川西市の副市長の的場でございます。私ども川西市では猪名川流域でございまして、猪名川を挟みまして、お隣の池田市さんと私どもの川西市と、ちょうど府県境になっている川でございまして。その川西の中央部の多田地域、鼓が滝というところなんです、この計画の中では銀橋付近というふうに表示をいただいているところなんです、そこはちょうど地形的にひょうたんの胴元というんですか、こう首を締めたような狭窄部分になってございます。過去から上流部で大雨が降ったら常にその上流が浸水をする、床下なり床上浸水をするというような地域でございまして、その部分を開削するというのはかねてからの地域の大きな要望でございました。

先ほどの計画でもお話がございましたように、ただいま下流域の方で随分整備を進めていただいているということで、今回その下流域の整備とあわせてこの部分も開削をしようというような計画に挙げていただいているということで、大変喜んでいただいておりますが、下流が全部整備するまで開削できないよというのはなかなかちょっと、将来的にもまだまだこれから時間がかかるのではないかなという予想をするところでございます。

また、猪名川の直轄区間とか上流の県管理区間では、現在治水安全度の10分の1の部分での総合治水対策事業を実施していただいているところでございまして、随分この方も事業を進めていただいているところでございます。この直轄区間の、川西・池田区域における築堤とか護岸工事、河道の掘削等々を進めていただきましたら、かなりの部分が見通しがつく部分があるのかなという思いをしております。

そこをお願いでございますが、下流域の整備が済むまでもう完全に手をつけないということではなしに、少しずつでも部分的に開削をしていただけないかと。例えば、全部できなくても、川の真ん中に大きな岩が、突き抜けるような岩が幾つもあったりとかいう部分があるわけですね。だからそれを、例えば幾つか取り除くとか、それで流れをよくするとか、当然根本的な開削計画というのはお願いをしたいわけでございますが、それまでの間の部分的な改修というのは、ぜひその計画の中に入れていただきたいという思いでございます。

それが1点と、もう1点ちょっとお願いがございまして、実はこの計画の中でも一庫ダム、我々の市域の上流に、猪名川の上流域の大路次川という川に一庫ダムが設置されているわけですが、このダムが設置されましたのが昭和57年でございます。

実は15年の年月がかかってこのダムができたわけで、今申します多田地域の皆さんにとりましたら、「ダムができた、もう我々のところは浸水せえへん」という大きな期待があったわけでございます。その翌年、58年に大水害が起きまして、地上というんですかね、道から60cmの水位が上がるというような、大水害がありました。

随分その地域の方々、浸水を、床上浸水したわけですが、中には、自分のところの家は物すごくつかったけれども、さぞかしこれだけつかるんだったらダムはいっぱいやろうということで、自分のところの家を片づけんとダムを見に行ったという人がたくさんあるんですね。それで、ダムを見おろしたら、何とまだまだ余裕があるやないかと。

「今までダムができたなら安心やと言うてたのにどないなっているねん」ということで、随分大きな問題になりまして、我々としては、地元へ何回となくお話に入ったわけですが、最終的には我々に対する行政不信というようなところまで至りまして、後々回復するのに年月を要したという苦い経験を持ってございます。

そこで、かねてからもう我々お願いをしてきたわけですが、一庫ダムの管理をもうちょっと細やかな管理というんですか、全国统一したようなダム管理、上流で何ミリ降ったら何ミリはほかすのだというような形ではなくてお願いをできないものかと思っております。

この一庫ダムといいますのは、利水・治水両方合わせて機能を持つダムでございます。利水の面でも我々は水道水として大いにお世話になっているところでございます。数年前には、夏になりましたら、水道水、取水制限をするということなんですね。といいますのは、乾季になったら貯め、雨季になったらもう何ぼ捨てるというふうになっていると。そしたら、雨季になったらあってもなかつても捨てなければならん。そうやってきたら、雨が降らなかつたら今度は水がない、それやったら捨てんといたらよかったのにというのが現実なんです。今日、気象情報等々もかなりピンポイントで予報がされる。あと何分後には、何時間後には雨があがるでとか、降り出すでとかいうのが、我々、ダムさんの方からも気象情報をいただいております。そのようなことからしましたら、このダムの管理をもう一度再確認をいただきたいと。

実は、3年前から暫定運用ということで、弾力的管理運営をやっていただいております。

すが、随分それで助かっております。去年、今年と、先ほど言いました銀橋付近でも雨が降りましたら我々はそこへすぐに職員を派遣して調査させるのですが、そのあたりは浸水することなく済んでいるのが現実でございますので、暫定的な運用という形ではなくて、恒久的な形での、何とかこういう運用を図っていただけるようなお考えを検討していただきたいという思いでございますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、ありがとうございます。なかなか雨の予測もまだまだ難しい点がございますけれども、そういう意味ではできるだけきめ細かく、大分なってきたでございますし、ダム等を含めてですが、既存の施設をできるだけ有効に活用しようというのはもうそういう方向でございますので、すぐにそのとおりにできるとまではなかなかいきませんが、そういったご意見を踏まえて、これからもいろいろと検討していきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

ほかに代理の方も。では、伊賀市さんお願ひします。

○上田伊賀市長代理

私どもの市長、本日大変楽しみと申しますか、最優先で出席をさせていただくということでございましたが、来られませんので、2つだけ言うてこいということでございますので、済みませんがちょっとお時間を頂戴したいと思います。

1つは、先ほどから上流の立場ということで、私どもはご案内のように木津川の最上流でございます。前回市長が出席をさせていただきましたときに、遊水地という話を少しさせていただきました。ご案内のように、250haという広大な土地が遊水地ということで、これは河川区域でございます。所有権は個人にございますが、私権はございますが、河川区域に指定をされておまして、しかも私どもの遊水地につきましては、旧上野市街地、これは、伊賀市になりましても市街地は上野に変わりはございませぬが、旧上野市街地に近接をした250haという区域でございまして、本来ならば秩序ある市街化区域として発展する区域でございます。

しかしながら、遊水地ということで、下流のためと、これは当然、我が上野の治水にも効果もあるわけですが、大半はやっぱり下流のためということで、現在国交省の方では進めていただいております、おおむねでき上がってきているような状況でございますが、

そういった中で、先ほど申し上げましたように、私どもの行政の執行上、これも下流の皆さんにお断りをしないといかんわけですけれども、私どもの市街地の公共下水道というのがまだ未整備でございます。

これも、従来から処理場の候補地とか、あるいは今ご案内のようにこういう子供の状態でございまして、中学校・小学校の校区再編ということで、学校の再編をしております。処理場の位置とか、あるいは新しい学校の位置ということでいい場所がございまして、すべて遊水地に指定されているということで、できないということで、それ以外の場所を探さざるを得ないというか、余儀なくされると、こんなことございまして、大変やっばり行政執行上支障を来しているというのが実際の実情でございます。

そういったことから申し上げますと、下流の首長さんにしかられるかわかりませんが、ダムは上流にこしらえるということで、下流からいろいろな負担金といいますかということは、頂戴をできるような制度もあるわけですけれども、遊水地につきましては現在全くございません。

それで、今流域委員会でいろいろダムにかわる代替案として議論をされてきたわけですが、一番この中で、上流の位置でやっぱり効果があるとか有力なことは、そのいろいろな代替案の中でも、やっぱり遊水地が1つの手段としては、上流の貯留効果があるということで、これは実際そうだと思います。そういった意味では今回やっぱりこの遊水地を行っていく上で、ぜひそういった制度的なものを国交省さんにやっぱりお考えをいただきたいということが、私どもの上流に遊水地を持っているものとしてやっぱり切実に感じます。それで、貯留施設をこしらえるのは上流の責務ということで、これはもう当然なんですけど、いま一つ割り切れないというのが実際の感情でございまして、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、利水でございますけれども、私どもは暫定豊水水利権ということで、これは暫定でございます。それを木津川でいただいております、残りは小さな簡易水道の、しかも井戸ということでございまして、これが伊賀市の中で20カ所ぐらいございます。それで、足る足らんの議論も大変大事でございますけれども、地下水ということであれば、暫定ということでは、私ども、非常に不安定な水源でございます。しかも、冬場になりますと地下水がやっぱり水位が下がります、くみ上げ量が減ります。そういった中では、やっぱり安定した水源という、これがやっぱり非常に将来、未来永劫、足る足らんも大事でございますが、やっぱり安定した水源をいただきたいというのが私どものお願ひと申しますか

考えでございまして、そういった意味では、この5ダムの中の、やっぱり川上ダムに、利水ということでは随分期待をしていると。水源として期待をしていますので、一日も早い着工をお願いしたいということで、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、どうもありがとうございます。大分、ちょっと残り時間がもう少なくなってまいりましたが、今日はいろいろと琵琶湖流域の治水・渇水対策の話、中流域の方では治水はもちろんですが、その中でも内水対策のお話ですとか、あるいは河川空間の役割なり利用のお話、また川と地域づくり・町づくりとの関連というような、さまざまご意見を頂戴しておるところでございますけれども、そういうような視点、ほかにも何かそういうようなご意見、関連するご意見ございましたらと思いますけれども。

○山内高島市長代理

はい。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

では、お願いをいたします。

○山内高島市長代理

高島市の副市長の山内でございます。私どもはちょうど琵琶湖の西北なんですけれども、中央分水嶺というトレイルを先だってオープンをいたしました。まさに分水嶺ということで、日本海と琵琶湖と両方にその水源を持つ、そういう町でございますけれども、特に我々の地域で、やはり水というものが、非常に暮らしの中に、古来から定着をしているといますか、常に上流に住む者が下流に住む、我々の地域の狭い世界の中で、下流の水を使う暮らしの人々のことを思いながら、その水を大事にするという、特に川端と言われるそういった文化を持った土地でございまして、まさに今日この場に出席をさせていただいて思いますのは、やはり琵琶湖のそういう上流部分の我々と下流という、常にやはり思いというものは、その飲み水という、水源という意味でも非常に重要でございますし、その辺のバランスというのが非常に重要だなということを改めて痛感をしたということと、余呉の町長さんがおっしゃいましたように、まさに水源というものの今問題というのは、やはり山の問題なんですね。山がやはり荒廃ということが、山自身が水を貯水する、貯める力を本当に弱めているというのが大きな問題だろうというふうに思っております。

そういう意味では、琵琶湖が一定程度その貯水機能を常に持つという意味合いにおい

でも、プラスアルファの自然の山がその水をため込む力をいかに取り戻すかということも、非常に私は大きな、全体にとっての大きな課題であろうというふうにも思っておりますし、さっき湖北の町長さんもおっしゃいました、我々漁業の水資源の中では水位というのが非常に重要でございます。特に4月から7月というこの時期というのは、ビワマスであるとかニゴロブナであるとか、そういった魚の産卵というのが、やはり琵琶湖固有の資源をしっかりと育てくれる大切な時期に水位が低下するということは、非常にこれは大きな問題でございます。一方で琵琶湖周辺も水泳場の岸がどんどんやはり崩れていっているという、非常にやはりそういう意味では、景観面でも大きな課題を持っているなというふうに思っております。

ただ、そういう意味では、今日、非常に我々自身が全体のバランスということをしつかりと認識をしながら今後の話を、厳しいやりとりも含めながら、お互いの思いやりということがやっぱり根底に必要なということ、改めて痛感をいたしたということだけ申し上げておきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうもありがとうございます。水源地域をどうしていくか、流域全体としてどうしていくか、それが中流・下流に対してもどう影響していくかというようなお話で、これも前回もその辺のお話が出まして、こういうなかなか上流・中流・下流が一堂に集まっていたいで議論する場がなかなかないわけでございますので、こういう会合も続けていければというようなご意見も頂戴しておるところでございます。

大体予定しておる時刻がそろそろまいるわけでございますけれども、次回に向けて、あるいはこういったことを考えるべきではないかというようなご意見等もございましたら、お願いいたしたいと思っておりますが、何か。

では、大津市長さん、お願いします。

○目片大津市長

少し述べさせていただきたいと思いますが、今日の琵琶湖・淀川流域の懇談会、いろいろと、出席いただきました流域の市町村長さんには、遠方からお越しいただいてご意見をお述べいただきまして、大変、共通して利水・治水にわたってお話を賜りました。そうしたお話を一遍まとめて、意見書として国交省にお出ししたらと、私はそんなふうにして思っております。いかがでしょうか、市町村長さんにお伺いをいたしたいと、このように思っております。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか、では。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

では、お願いします。

○橋本城陽市長

今の大津市長さんから、まとめてはと、こういったご発言がございました。私も同意見でございます。賛成でございます。したがって、一たんおまとめいただいたらどうかと、このように思うわけでございます。そこで、目片市長さん、ご発言いただいたわけでございますので、その労をとっていただいたらと、このようにつけさせていただいて、私の意見とさせていただきます。

○目片大津市長

はい、せっかく大津で開催をいただいておりますゆえんをもちまして、大津市の方で取りまとめをしたいと、このように思いますが、しかし大津市だけでやるということはいかなものかと思えますから、担当者がそれぞれにご意見を、このようなことでよろしかったんでしょうかということをお尋ねしながら取りまとめをさせていただきたい。よろしゅうございますか。

それでは、私ども、皆さん方のご協力をいただきながら、意見書として取りまとめをさせていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうもありがとうございます。そうしますと、次回またちょっと予定をさせていただいておりますが、次回にまとまったものが何か出されるということで考えてよろしいわけですね。

○目片大津市長

次回はいつですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

今12月4日をちょっと予定いたしてございますが。

○目片大津市長

頑張ってやるようにします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、ありがとうございます。では、ぜひそういうことで、大変恐縮でございますがよろしく願いをいたしたいと思います。

大体予定しておる時刻でございますが、何か特にご意見等ございましたら願いをいたしたいと思うのですが。大体よろしゅうございますでしょうか。

そしたら、恐縮でございます、お話としてはあれですか、今日のだけではなくて、前回も含めてということになるのですかね、やっぱりここは。できましたら、今日はちょっとご都合で欠席なんです、前回ご意見も頂戴しておりますので、そういう方も含めて、こちらの方にはちょっとまとめのご了解はいただいてないわけですが、もしご了解いただけるようでしたら、私が申し上げるのも何なのですが、あわせてお願いできればなというふうに思います。

大体よろしゅうございますでしょうか。そうしましたら、ちょっと進行役をここで終わらせていただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

はい、ありがとうございます。長時間にわたりましてご参加をいただき、多くの意見、我々への叱咤激励をいただいたとっております。本当にありがとうございます。

次回は、我々としては第3回、今、吉田が申しましたが、12月4日火曜日の午後1時から京都市内で開催を予定させていただきますので、ぜひともご出席をいただきますように、お願いをしたいと思います。会場の方でございますけれども、資料-5につけておりますので、そちらをまたごらんいただければと思います。12月4日火曜日午後1時、京都府の府民総合交流プラザ、京都テルサを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議の概要につきましては、我々河川管理者で早急に整理しまして、これにつきましては近畿地方整備局のホームページに掲載することとさせていただきたいと思っております。さらに詳細の議事録につきましては、ご確認をいただいた上で近畿地方整備局で、これもまたホームページにて公表をさせていただきたいと思っております。

それでは、本日はどうもありがとうございました。これをもちまして第2回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会を終了させていただきます。

[午後 0時 4分 閉会]